

東京海上日動 サプライチェーン・リスクマネジメントセミナー 「英国現代奴隷法への対応」

2015年に施行された英国現代奴隷法は、英国内で事業を営み、全世界の年間売上高3,600万ポンドを超える企業等について、自社や自社のサプライチェーン内で強制労働や児童労働などが行われることを防ぐために実行した対応についての年次声明文を公表する義務を課しました。

英国現代奴隷法施行後、対象となる日本企業(日本本社)による声明文の公表事例は着実に増加しつつあります。同様の法制が他国にも拡がりを見せる中、日本企業は、声明文の公表に加え、これを企業経営にとって意義深いものとしていくためにどのような取り組みを行うべきなのでしょうか？

本セミナーでは、グローバル企業にとって、サプライチェーン・リスクマネジメント上の重要な課題の一つとなった本テーマについて、「ビジネスと人権」、「責任あるサプライチェーン」に関する世界の動向の中心で活動し、英国現代奴隷法を制定・施行した関係者とも接触を持つ専門家をお招きし、講演をいただきます。

- **日時** : 2017年11月15日 (水)
14:00 ~ 16:30 (13:30 受付開始)
- **会場** : 東京海上日動火災保険株式会社
新館 15階大会議室

≪プロローグ≫ 英国現代奴隷法とは～法律が求める声明文
(14:00~14:30)

(東京海上日動火災保険株式会社 海上業務部 担当次長 楠 正)

日本企業(日本本社)は英国現代奴隷法の対象となるのか、同法および関係規則が報告を求める事項などについての簡単なご説明に加え、米国、フランス、オランダ、EU、オーストラリア、カナダ、その他英連邦諸国、ドイツなどに拡がる同様の法制整備に向けた動向などをご紹介します。

≪本編≫ 英国現代奴隷法に向けた具体的な対処方法について
(14:30~16:30 - 途中休憩時間をはさみます -)

講師 : NPO法人 経済人コー円卓会議日本委員会 専務理事 石田 寛 様

「ビジネスと人権」に関する理解が社内のマネジメント体制の中で進まない状況の下で、今後英国の現代奴隷法のような、企業に義務を課す法制化の動きにどのように対処(クリア)していくのが悩まれている方々が多いと思います。そこで、その具体的な対処方法(有効なリスクマネジメント体制の整備から現代奴隷法の要求する声明文の作成支援まで)をご紹介します。

【お申し込みフォーム】

※2017年11月10日(金)までに東京海上日動の営業担当者にお渡しください。

- 定員 : 100名 ※ 定員になり次第 締め切らせていただきます。
- お申込み締切日 : **2017年11月10日(金)**
- ※当日はお名刺を受付にご提示ください。13:30受付開始となります。

お名前	
御社名	
ご所属	
メールアドレス ※定員に達した場合のご連絡先となりますので、 必ずご記載ください	
お電話番号 ※メール送信エラー時にご連絡させていただきます	

セミナーを充実した内容とするため、以下ご回答にもご協力いただけますようお願い致します。

ご質問：今回のテーマに関して特にお知りになりたい情報など、ご要望があればお聞かせください。

会場案内

■会場

東京海上日動火災保険株式会社
新館15階 大会議室

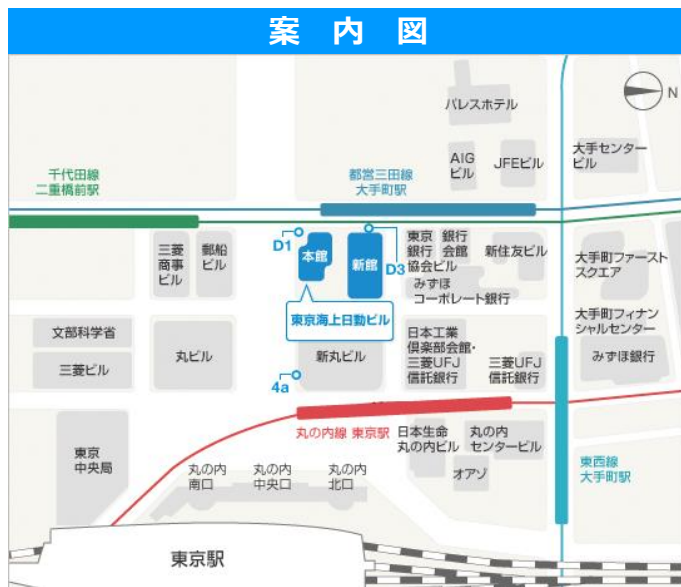
東京都千代田区丸の内1-2-1

■アクセス

- ◇ JR東京駅丸の内中央口 徒歩約3分
- ◇ 東京メトロ
 - 丸の内線 東京駅 徒歩約3分
 - 半蔵門線 東西線 大手町駅 徒歩約5分
 - 都営三田線 大手町駅 徒歩約3分
 - 千代田線 二重橋前駅 徒歩約3分

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
〇〇営業部 営業第〇課
担当：〇〇
TEL 03-****-****



お申し込みの際等にご記入いただいた個人情報、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上HDグループ各社および本セミナーの講師をお務めいただく各社グループにて本セミナーの運営および関連する情報提供のために利用させていただき、その他の目的には一切利用いたしません。ご同意いただいたうえで、お申し込みください。

東京海上日動火災保険株式会社 営業担当者記入欄

担当営業部店・課支社名		担当者名	
-------------	--	------	--